

障害保健福祉に関する令和6年度補正予算の概要

社会保障審議会障害者部会（第144回）・
こども家庭審議会障害児支援部会（第9回）

R6. 12. 23

参考資料 2

【令和6年度補正予算額： 874億円（デジタル庁一括計上予算を含む）】

【主な施策】

（1）障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策の実施 **284億円**

処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対する支援を行う。

生産性向上・職場環境改善等に係る具体的なテクノロジーの導入への支援、経営等の協働化への支援、処遇改善加算の取得促進や人材確保対策等の事務体制のサポート支援を行う。

また、就労系サービスについては、障害福祉サービスとしての側面だけでなく、生産活動としての側面があり、障害者就労施設（就労継続支援A型等）の生産活動の経営改善等の支援として、就労系サービスの経営改善に向けたノウハウの習得や、ICT機器等の導入による作業の効率化、専門家による助言等支援を行う。

（2）障害福祉等分野における食材料費・光熱水費高騰への支援 **重点支援地方交付金の内数**

物価高騰により苦しむ障害福祉サービス事業所・施設等（補装具事業者を含む。）への、重点支援地方交付金の活用を促進する。

就労系サービスについては、障害福祉サービス施設等に対する物価高騰対策支援の活用と併せて、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援についても、活用を促進する。

（3）障害保健福祉施策に関するDXの推進 **74億円**

障害福祉関係データベースの情報の第三者提供に向けたデータ項目の加工処理の追加等の機能改修や、各自治体において整備されている障害福祉サービス等の事業所台帳管理システムと、その他の自治体・事業者間の手続きに関するシステムの共通化に向けた実態調査や要件定義等を行う。

（4）社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等 **132億円**

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく障害者支援施設等に対する耐震化整備等の支援、国連・障害者の十年記念施設の中央監視盤等の設備の更新、災害により被害を受けた障害者支援施設等の災害復旧への支援等を行う。

また、令和6年1月の能登半島地震に加え、9月の石川県における大雨による被災者等への心のケアについて、仮設住宅や避難所等への訪問支援等の充実を図る。

（5）就労選択支援員養成研修等の実施 **70百万円**

国が実施主体となって就労支援員養成研修を実施するとともに、順次、就労選択支援の対象となる就労継続支援A型の新規利用者等について、モデル的な取組を通じて課題やノウハウを収集し、マニュアル等を作成する。

(参考)

**国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策
～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～（抄）
（令和6年11月22日閣議決定）**

第2章 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた具体的施策

第1節 日本経済・地方経済の成長

～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

1. 賃上げ環境の整備

～足元の賃上げに向けて～

（略）

（4）人への投資の促進及び多様な人材が安心して働ける環境の整備

足元の人材確保の課題に対応する観点から、令和6年度報酬改定において講じた医療・介護・障害福祉分野の職員の処遇を改善するための措置を確実に届け¹、賃上げを実現するとともに、生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援することとし、職員の負担軽減・業務効率化、テクノロジー・ICT機器の活用、経営の協働化、訪問介護の提供体制の確保、障害者就労施設の経営改善といった取組を支援する。

（略）

¹ 例えば、医療分野では、令和6年度診療報酬改定においてベースアップ評価料を創設しており、その算定がさらに推進されるよう、届出様式を簡素化するとともに、厚生労働省ホームページで、ベースアップ評価料に関する情報を周知している。また、介護分野等では、令和6年度介護報酬改定等において既存の処遇改善加算を活用しやすいように一本化した上で加算率を引き上げており、未取得事業所用には申請書類を簡素化し、直接送付するほか、厚生労働省ホームページで処遇改善加算に関する分かりやすい情報を広く周知している。さらに、今回の取組により職場環境等要件を満たすことで、より上位区分の加算を取得し、更なる賃上げにつながることも期待される。

2. 新たな地方創生施策（「地方創生2.0」）の展開 ～全国津々浦々の賃金・所得の増加に向けて～

（略）

（3）地域の生活環境を支える基幹産業等の活性化

障害福祉分野については、小規模事業所の人手を確保し経営を安定させるため、当該小規模事業所がモデル的に行う、異なる産業を含む他事業者との協働化に向けた取組を支援する。職員の負担を軽減するため、ICT機器やロボットの導入を支援する。

（略）

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」の実現 ～将来の賃金・所得の増加に向けて～

（略）

「医療DXの推進に関する工程表」²に基づき、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」³の構築に向け、オンライン資格確認等システム等を拡充し、公費負担医療制度の利用、地方公共団体が行う検診の受診等について、マイナンバーカードのみでの対応を可能とする環境を整備する。電子カルテ情報共有サービスの円滑な運用に向けた環境の整備、診療報酬改定DXに向けた共通算定モジュールの実装のための設計・開発を支援する。

（略）

第2節 物価高の克服

～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～

1. 足元の物価高に対するきめ細かい対応

² 2023年6月2日医療DX推進本部決定。

³ オンライン資格確認等システム等のネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体検診情報、電子カルテ、介護情報等の医療・介護全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォーム。

(略)

(2) 地域の実情等に応じた物価高対策の推進

(略)

事業者については、特別高圧やLPガスを使用する中小企業、飼料等を使用する農林水産事業者、地域観光業のほか、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治会等に対し、エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する支援を、それぞれ示してきている。引き続き、地域の実情に応じて、困難な状況にある者をしっかりと支えるとの観点から、上記の取組を継続しつつ、これから厳冬期を迎えることを念頭に灯油支援のメニューを新たに追加するなど、推奨対象を拡大した上で、「重点支援地方交付金」の更なる追加を行う。その際、地方公共団体発注の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化にも対応する。また、地方公共団体における水道料金の減免にも対応する。

(略)

第3節 国民の安心・安全の確保 **～成長型経済への移行の礎を築く～**

1. 自然災害からの復旧・復興

令和6年能登半島地震やその後の豪雨により度重なる被害を受けた能登半島の復旧及び創造的復興を一層加速する。道路の早期復旧、災害公営住宅の建設⁴など住まいの確保、災害廃棄物処理の加速化等の生活環境の整備、心のケアの充実を含め被災者の生活再建を進めるとともに、産業の再建支援や雇用対策など、被災事業者のなりわいの再建、国定公園施設の復旧⁵を進める。令和6年能登半島地震を含め、近年の自然災害で被災したインフラや病院、学校等の公共施設等の復旧を進める。今後も、甚大な豪雨被害や地震被害が発生した場合は、その復旧・復興に当たっては、これまでに策定した支援パッケージ⁶を踏まえながら、早急かつ柔軟に対応する。

(略)

⁴ 災害公営住宅の用地取得費については、家賃低廉化の補助期間延長により対応するとともに、用地整備費について建設費の一部として補助する。また、能登半島における建設費の高騰に合わせて補助限度額を見直す。

⁵ 令和6年能登半島地震によって被災した国定公園施設の災害復旧については、特例的に補助率を嵩上げする。

⁶ 令和2年7月豪雨における「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」や、令和6年能登半島地震における「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」など。

4. 「誰一人取り残されない社会」の実現

(略)

(5) 困難に直面する者・世帯への支援等による安心・安全の確保

(略)

障害者に対する偏見や差別の解消、理解の深化に向けた普及・啓発活動を行う。障害者の社会参加や地域移行を推進するため、地方公共団体の整備計画に基づいた民間事業者による通所施設の整備を支援する。

障害福祉サービス事業者等の手続き負担を軽減するため、2024 年度内に、障害者総合支援法⁷及び児童福祉法⁸の規定に基づき地方公共団体に対して行う手続き⁹について、標準様式及び標準添付書類を用いることとするために必要な法令上の措置を講じる。

(略)

⁷ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）。

⁸ 昭和 22 年法律第 164 号。

⁹ 指定申請及び報酬請求。